

第 13 回

越 谷 市 教 育 委 員 会 議 事 録

令和4年12月22日

定 例 会



## 令和4年第13回越谷市教育委員会議事録

招集年月日 令和4年12月22日  
招集の場所 越谷市役所第二庁舎3階 教育委員会室  
開閉会日時 開会12月22日 午前10時00分  
閉会12月22日 午後12時00分

### 出席委員

教 育 長	吉 田 茂	教 育 長 職 務 代 理 者	野 口 久 男
委 員	荒 木 明 子	委 員	渡 辺 律 子
委 員	山 口 文 平		
欠席委員	東 宏 行		

### 説明のため会議に出席した者の職氏名

教育総務部長	鈴木 功	学校教育部長	青木 元 秀
教育総務部 副 参 事 兼 教育総務課長	會 田 修	学校教育部 副 部 長 兼 学校管理課長	五十嵐 治
教育総務部 副 参 事 兼 スポーツ振興 課 長	八木下 太	学校教育部 副 参 事 兼 指 導 課 長	小野寺 秀 明
生涯学習課長	木 村 和 明	給 食 課 長	中 野 聡
図 書 館 長	茂 木 実	教育センター 所 長	菊 池 邦 隆
生涯学習課 調 整 幹 兼 科学技術体験 センター所長	小 拔 麻衣子	指 導 課 調 整 幹	田 嶋 栄 蔵
		学 務 課 主 幹	小 澤 友紀雄

### 職務のため会議に出席した者の職氏名

教育総務課 調 整 幹	濱 田 尊 則
----------------	---------

	議 事	てん末
議	教育長報告	
	・教育長専決第30号について	(秘密会)
	・教育長専決第31号について	
	・教育長専決第32号について	(秘密会)
	・教育長専決第33号について	(秘密会)
事	議 案	
	・第35号議案 越谷市立小中学校管理規則の一部を改正する規則制定について	原案可決
	・第36号議案 越谷市教育委員会事務局職員の分限処分について	原案可決 (秘密会)
	・第37号議案 越谷市教育委員会事務局職員の分限処分について	原案可決 (秘密会)
	・第38号議案 越谷市教育委員会事務局職員の分限処分について	原案可決 (秘密会)
状 況	協議事項	
	・令和5年度越谷市教育費当初予算について	
	その他	
	・令和4年12月定例市議会について	
	・令和4年度越谷市二十歳のつどいについて	
	・いじめ防止対策推進法第28条に基づく調査の実施について	(秘密会)

---

◎開会の宣告

**吉田教育長** それでは、これより12月の定例教育委員会会議を開会いたします。

本日の会議に当たりまして、越谷市教育委員会会議規則第5条第2項の規定に基づき、東委員より欠席届が提出されておりますので、ご報告いたします。

本定例会に関し、現在のところ傍聴許可願の提出はございませんが、越谷市教育委員会傍聴人規則第1条第2項の規定により、開会後に許可願が提出された場合、傍聴を許可したいと存じます。

初めに、本日の議事の進行について、教育長専決第30号、第32号、第33号及び第36号議案、第37号議案、第38号議案並びにその他報告3については、人事案件及び個人情報が含まれる内容であることから秘密会とし、他の議案等の後に審議したいと思いますが、これに異議ございませんか。

〔「異議なし」と答える者あり〕

**吉田教育長** ご異議ないようですので、そのように進めさせていただきます。

(午前10時00分)

---

◎教育長報告 「教育長専決第31号について」

**吉田教育長** それでは、教育長報告「教育長専決第31号について」、教育総務部長から説明いたします。

教育総務部長。

**鈴木教育総務部長** おはようございます。よろしくお願いいたします。

それでは、教育長専決についてご報告をさせていただきます。恐れ入りますが、会議要項の1ページをご覧ください。去る11月24日の定例教育委員会会議以降、本日までの間に教育長が専決処理いたしました4件の専決事項について、ご報告をさせていただきます。

こちらにつきましては、教育委員会会議の議決事項でございますが、緊急に処理する必要があり、かつ教育委員会会議を招集するいとまがなかったことから、越谷市教育委員会教育長に対する事務委任規則第2条第2項の規定に基づき、教育長が専決処理を行ったものでございます。

なお、教育長が専決処理を行った事項につきましては、同規則第2条第3項の規定に基づきまして、本定例会においてご報告をさせていただくものでございます。

それでは、専決第31号 令和4年度越谷市教育費補正予算の見積りについて、ご報告いたします。

恐れ入りますが、会議要項の7ページをお開きください。

専決第31号 令和4年度越谷市教育費補正予算の見積りについて。

令和4年度越谷市教育費補正予算の見積りについて、別冊のとおり専決処理する。

令和4年12月6日、越谷市教育委員会教育長。

それでは、恐れ入りますが、別冊1の令和4年度越谷市教育費補正予算総括表の2ページをお開きください。今回、教育委員会に関連する歳入歳出の追加等はありませんので、債務負担行為につきましてご説明いたします。債務負担行為の追加でございますが、(仮称)越谷市立地域スポーツセンターに係る「体育施設賃借費」について、建設資材価格の大幅かつ急激な上昇等に伴い、令和4年度から令和5年度までを期間として、追加の債務負担を設定するものでございます。

なお、12月補正予算につきましては、11月定例教育委員会会議で教育長専決のご報告をさせていただきますましたが、今回、早急に対応する必要がありましたので、12月議会開会中に予算の補正を追加したものでございます。

教育長専決第31号に係るご報告は以上でございます。

**吉田教育長** ただいまの説明に対して、ご質問またはご意見等はございますか。

[発言する者なし]

**吉田教育長** なければ、この件については以上とします。

---

◎第35号議案 「越谷市立小中学校管理規則の一部を改正する規則制定について」

**吉田教育長** 続きまして、第35号議案「越谷市立小中学校管理規則の一部を改正する規則制定について」、学務課主幹から説明いたします。

学務課主幹。

**小澤学務課主幹** それでは、第35号議案 越谷市立小中学校管理規則の一部を改正する規則制定についてご説明いたします。

恐れ入りますが、会議要項の17ページをご覧ください。

第35号議案 越谷市立小中学校管理規則の一部を改正する規則制定について。

越谷市立小中学校管理規則の一部を改正する規則を別紙のとおり制定するものとする。

令和4年12月22日提出、越谷市教育委員会教育長。

提案理由でございますが、卒業証書の様式を見直すことに伴い、所要の改正を行う必要があるため、提案するものでございます。

次に、改正の内容ですが、資料「新旧対照表」の1ページをご覧ください。

これまで、卒業証書入れは長年賞状筒を用いてきましたが、今後、他の卒業証書入れを使用することに伴い、卒業証書についても、従来の横長の仕様に加え、3ページにあります縦長の形状でも作成可能とすることといたします。このことから、本規則において、卒業証書の様式として新たに縦長の形状の様式を定めるほか、これに伴う条文の整備を行うものでございます。

なお、本規則は公布の日から施行してまいります。

第35号議案の説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

**吉田教育長** これより本案に対し質疑、討論を行います。

ご質問またはご意見等はございますか。

野口委員。

**野口委員** ご説明ありがとうございました。

縦長の様式を追加するという形になると思うのですが、これについて学校から要望があったという理解でよろしいのでしょうか。

**吉田教育長** 学校管理課長。

**五十嵐学校管理課長** 先ほどのご説明のとおり、卒業証書ホルダーに卒業証書を入れていただくということで、これまでは横長の形でしたが、折れてしまうことを懸念される学校もございまして、縦長のもので、片面で収めるホルダー式にしたいとの要望があった学校がございました。そのため、今回このような改定に至ったものでございます。

今のところ、縦長のもので検討されている学校は3校と伺っております。

以上です。

**吉田教育長** よろしいですか。

**野口委員** ありがとうございます。

**吉田教育長** 筒ではなくてホルダーにしたということの経緯について、補足はありますか。

学校管理課長。

**五十嵐学校管理課長** こちらにつきましても、幾つかの学校から、筒ではなくてホルダー形式のほうが良いというようなご要望が上がりまして、昨年度末に各学校にアンケート調査を行ったところ、ホルダーのほうが良いという学校が、小学校30校中25校、中学校15校中14校でございました。ほとんどの学校はホルダーを希望されているということでしたので、ホルダーに変更いたしました。

以上です。

**吉田教育長** 筒よりホルダーにしておけば飾っておけるみたいなことですかね。大学も同じですか。

〔「はい、ホルダーですね」と答える者あり〕

**吉田教育長** 渡辺委員。

**渡辺委員** 学校からの要望ということは、保護者からの要望という考えでよろしいのですか。

**吉田教育長** 学校管理課長。

**五十嵐学校管理課長** 詳細につきましては学校からは伺っておりませんが、恐らくそのようなご要望もあったのではないかと思います。

**吉田教育長** 学校教育部長。

**青木学校教育部長** 補足をさせていただきます。

まず、保護者からは先ほど教育長からも説明がありましたように、家で保管をするときにいつ

でも開いて見られるとか、または開いて置いておけるという利点があるということでご要望があったものと考えております。

一方、学校としましては、卒業証書授与式の中で卒業証書の扱いに苦慮しているという部分がありました。式典中はリボンを用意しておいて、卒業証書を丸めて手元に置いておくといったことなどが必要でしたが、ホルダーだと立てて脇に置いておくなど、様々な取り扱いができるといった、教員側からの要望もあったのではないかと考えております。

以上でございます。

**吉田教育長** よろしいですか。

**渡辺委員** はい。

**吉田教育長** 改めてアンケートを取ったりはしていませんけれども、そういった要望がありましたので、また大学でもそういうホルダーを使っているということもあって、この際変更することになったということでよろしいですか。

他に何かご意見等ございますでしょうか。

[発言する者なし]

**吉田教育長** これより第35号議案を採決いたします。

本案は原案どおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と答える者あり〕

**吉田教育長** ご異議ないものと認め、本案は原案どおり可決いたしました。

---

◎協議事項 「令和5年度越谷市教育費当初予算について」

**吉田教育長** 続きまして、協議事項に入ります。

「令和5年度越谷市教育費当初予算について」、教育総務部長から説明いたします。

教育総務部長。

**鈴木教育総務部長** それでは、令和5年度越谷市教育費当初予算の要求概要につきましてご説明いたします。

令和5年度は、第3期越谷市教育振興基本計画の3年目となります。引き続き、「生涯学習社会の実現をめざして」という基本理念の具現化に向けて、主な取り組みに掲げた指標の目標達成を目指しながら、学校教育、生涯学習及び生涯スポーツの3つの基本目標を柱に、教育施策を総合的かつ計画的に推進していくことができるよう、当初予算を要求してまいります。

それでは、恐れ入りますが、別冊2の令和5年度当初予算要求書の表紙を2枚めくっていただき、目次をご覧ください。私からは、2ページから5ページまでの予算総括表の概略をご説明し、具体的な要求内容等につきましては、後ほどそれぞれの担当課所長からご説明を申し上げますので、よろしく願いいたします。

はじめに、歳入についてご説明いたします。3ページ下段の教育費に係る歳入合計欄をご覧ください。本年度要求額は49億3,106万8,000円でございます。主なものといたしましては、各種教育施設に係る使用料収入や、小中学校施設整備に係る国庫補助金、学校給食費実費徴収金や各種教育施設の改修等に係る市債などが主なものでございます。

次に、歳出についてご説明いたします。4ページ上段の教育委員会に関連する衛生費につきましては、令和4年度までは給食食材の放射性物質の測定に係る経費を計上しておりましたが、これまでの測定結果の推移を勘案し、令和5年度から全庁的に測定を休止する方針が市長部局の環境政策課から示されましたので、今回、要求は行っておりません。

次に、5ページ下段の教育費に係る歳出合計欄をご覧ください。教育費に係る要求額は152億4,412万5,000円でございます。また、超過勤務手当及び休日給を除き、事務局職員の人件費は、この中に含まれておりません。これは、後ほど総務部人事課におきまして一括計上し、追って内示されるものでございます。

なお、前年度、令和4年度予算額の歳出合計額につきましても同様の条件とするため、事務局職員の人件費は除いた額としております。

次に、6ページ以降にございます要求一覧表につきましては、ご参照いただき、ご了承を賜りたいと存じます。

それでは、具体的な要求内容等につきまして、順次担当課所長からご説明をいたします。

**會田教育総務課長** それでは、教育総務課の所管事業に係る予算要求内容についてご説明いたします。

恐れ入りますが、別冊3、令和5年度予算編成の概要及び主要事業一覧の2ページをご覧ください。中段の重点施策の(1)、主要事業についてご説明をさせていただきます。

1項目め、教育委員による教育活動等の積極的な把握につきましては、教育委員による学校訪問や、教育委員と教育委員会事務局職員との懇談などを実施してまいります。

2項目め、教育振興基本計画の進行管理につきましては、教育施策を着実に推進していくため、PDCAのマネジメントサイクルの下、適切な進行管理に努めてまいります。

3項目め、学識経験者による知見の活用につきましては、引き続き教育委員会の事務に関する点検評価において、学識経験者の方に教育外部評価をお願いしてまいります。

4項目め、入学準備金貸付制度の適切な運用につきましては、ひとしく教育を受ける機会を確保するため、制度の適切な運用を図るとともに、未収金の回収につきましても積極的に取り組んでまいります。

5項目め、幼稚園教育への支援につきましては、幼稚園等の施設整備や教職員に係る研修費用の一部を補助することにより、教育環境の向上を図ってまいります。

6項目め、市長との連携につきましては、引き続き総合教育会議におきまして、市長と教育委

員会の間で十分にご協議をいただけるよう、市長部局と連携を図りながら会議運営に係る支援を行ってまいります。

続きまして、15ページをご覧ください。教育総務課に関連する事業としまして、ナンバー1、幼稚園振興事業につきましては、市内28園の私立幼稚園等の設置者が実施する環境整備事業及び教職員の育成事業に対する支援を行い、幼児教育の振興を図るため、幼稚園振興補助金3,200万円を要求しております。

教育総務課の説明につきましては以上でございます。

**木村生涯学習課長** 続きまして、生涯学習課の所管事項について申し上げます。

別冊3の3ページをご覧いただきたいと存じます。生涯学習課につきましては、学習成果や共に学ぶことを通して得た人とのつながりなどを、地域社会やまちづくりに活かしていくことができるよう、ライフステージ、ライフスタイルに対応した学習機会の充実に努め、循環型生涯学習社会を推進してまいりたいと存じます。

また、地域の特性を生かした特色と個性ある伝統的な芸術文化活動の発展、及び郷土の貴重な文化的遺産を後世に継承し、文化財の保存活用の推進を図るため、生涯学習の関連の予算を要求させていただくものでございます。

重点施策でございますが、主要事業といたしまして、1項目め、市民との協働による事業の実施に向け、企画会議を効果的に運営してまいります。

2項目め、生涯学習リーダー養成講座実践編修了者を各種講座の講師として活用するなど、人材育成の支援に取り組んでまいります。

3項目め、ライフステージ、ライフスタイルに対応した学習機会の充実に努めるため、市民との協働による生涯学習フェスティバルや公民館における学習学級、講座の開催を進めてまいります。

4項目め、家庭の教育力の向上を図るため、就学時及び進学時の説明会における子育て講座や、男性の育児参加促進を視野に入れた家庭教育学級を実施してまいります。

5項目め、人権教育の普及啓発を図るために、人権講演会や公民館における人権教育推進事業を実施してまいります。

6項目め、分収造林「越谷市ふれあいの森」について、森林の保護育成に取り組んでまいります。

7項目め、創作意欲の向上と文芸等創作活動の普及を図るため、文化総合誌「川のあるまち—越谷文化」の応募者数や、越谷市美術展覧会及び越谷市県展記念作品展の出品者数及び来場者数の増加に向けた周知に努めてまいります。

8項目め、芸術文化を身近な場所で鑑賞できる環境を提供するため、越谷市民文化祭等、市民や関係団体と連携した芸術文化事業の開催に加え、文化施設との共催による優れた芸術文化事業を実施してまいります。

9項目め、地域に伝わる郷土芸能を保存・継承するため、関係団体と連携し、郷土芸能体験教室や越谷市郷土芸能祭の開催内容の改善、郷土芸能保持団体の活動内容の見直しを行い、後継者の育成に努めてまいります。

10項目め、伝統芸能の保存継承を図るため、能楽体験教室を開催するとともに、令和元年から4か年で実施した市民能楽養成事業の実績を踏まえた新たな連続講座を企画し、実施いたします。また、こしがや能楽の会の事業内容を改善し、来場者の増加に努めてまいります。

11項目め、大間野町旧中村家住宅及び旧東方村中村家住宅の適切な管理を行うとともに、大間野町旧中村家住宅の施設正面からの眺望を確保しつつ、大型バスが駐車可能な用地の確保に係る調整を進め、市の歴史や文化を伝える場としての利活用の促進に努めてまいります。また、旧荻島公民館内に収蔵している民具等の整理を実施いたします。

12項目め、西大袋土地区画整理事業の進捗に合わせ、大道遺跡において発掘調査を行うとともに、埋蔵文化財包蔵地等の試掘調査を行い、埋蔵文化財の保存に努めてまいります。

13項目め、文化財基礎調査として、越ヶ谷秋まつりの調査を実施するとともに、市内に所在する石造物や市内旧家等に保存されている古文書の調査に取り組んでまいります。

14項目め、郷土への理解を深める上で重要な施設である郷土資料館について、コンサルタントを活用し、市内の歴史的事象や文化財の状況などに基づいた本市における郷土資料館の展示、収蔵、活用を検討する際に必要な情報の収集を行い、本市における郷土資料館の在り方を検討してまいります。

15項目め、令和4年度に構築を行ったデジタルアーカイブシステムの保守運用を行うとともに、新たに知的資産のデジタル化を行い、デジタルアーカイブ上で公開いたします。また、市民対象の操作研修会や、デジタルアーカイブの活用事例等を紹介する講演会を実施いたします。

続きまして、同じく別冊3の15ページをご覧くださいと存じます。

ナンバー2、各種学級・講座開催事業でございますが、学習機会の充実や人材育成の支援を図るため、こしがや市民大学をはじめとする各種学級・講座を開催するものでございます。

ナンバー3、文化財施設管理費でございますが、大間野町旧中村家住宅及び旧東方村中村家住宅の適切な施設管理を実施するとともに、大間野町旧中村家住宅において大型バスが駐車できる用地を整備し、来館者の利便性の向上及び利活用の促進を図るため、駐車場用地購入に向けた土地の鑑定を行うものでございます。

ナンバー4、文化財普及事業でございますが、文化財や伝統文化に触れる機会を提供するため、文化財講演会や伝統文化体験講座等を開催し、文化財の普及を図るとともに、文化財の調査、保存、活用の拠点となる郷土資料館について、規模、立地機能など本市における在り方について検討するものでございます。

ナンバー5、文化財資料等整備事業でございますが、郷土資料を整理して市民に公開、活用し、

次世代への継承を図るとともに、令和5年度から運用開始となるデジタルアーカイブについて利活用の促進を図るため、市民対象の操作研修会やデジタルアーカイブの活用事例を紹介する講演会を実施するものでございます。

生涯学習課は以上でございます。

**小抜科学技術体験センター所長** 続きまして、科学技術体験センターの所管事業に係る予算要求内容についてご説明いたします。

恐れ入りますが、5ページをご覧ください。科学技術体験センターでは、科学技術への興味、関心を喚起し、未来を担う創造性豊かな人材を育成するため、各ライフステージに合わせ体験を通して実感できる科学技術教育の充実に努めてまいります。

それでは、重点施策（1）、主要事業について説明させていただきます。

1項目め、特別展・企画展の開催につきましては、科学にあまり興味がない市民にも科学に興味、関心を喚起できるような内容の特別展・企画展を開催してまいります。

2項目め、新しい生活様式に合わせた事業の実施につきましては、あらゆる世代が楽しめるプロジェクションマッピングを活用した非接触型の科学体験装置に新たなコンテンツを導入し、体験内容を充実させます。

3項目め、全国でも実施している科学館が少ない越谷市科学技術体験センターの特色ある事業につきましては、最先端小型ロボットを活用した小学校低学年を対象としたプログラミング授業、市内小学校3年生、5年生の全児童を対象に、当センターから職員を派遣し、学校では実施することが難しい科学実験工作体験授業を行う学校利用事業など、科学館の特性を生かし、他の科学館で取り組んでいることが少ない特色のある事業を実施してまいります。

4項目め、特別な支援を要する児童生徒を対象とした科学工作体験事業の実施。

5項目め、各ライフステージに合わせた講座や新規分野の開拓など、科学実験事業の充実。

6項目め、学校や産業界、研究機関との連携。

7項目め、施設の適正な管理につきましては、来館者が安全安心かつ快適に楽しく魅力のある体験ができるよう、施設の適正管理に努めてまいります。

続きまして、15ページをご覧ください。ナンバー6、科学技術体験センター管理運営費でございますが、科学技術体験センターの適切な管理運営を行うとともに、プロジェクションマッピングを活用したインタラクティブ体験装置の新たなコンテンツの導入などを行うものでございます。

科学技術体験センターにつきましては以上でございます。

**八木下スポーツ振興課長** 続きまして、スポーツ振興課の所管事項についてご説明申し上げます。

6ページをご覧ください。「いつでも、どこでも、だれもが生涯にわたり、スポーツ・レクリエーションに親しみ、自分らしく、いきいきとした豊かな生活を送る環境づくり」を目指し、生涯スポーツの振興を図ってまいります。

また、プロスポーツの試合や大規模なスポーツ大会を通じて、様々なスポーツに対する関心を持っていただき、健康維持・向上や健康寿命の延伸を図ることができるよう、スポーツ・レクリエーション活動の推進に努めてまいります。

さらに、市民が安全にかつ安心してスポーツ・レクリエーション活動に親しむことができるよう、体育施設の維持管理に努めてまいります。

続きまして、重点施策の主要事業についてご説明いたします。

1項目め、活動機会・活動環境の充実につきましては、親子体操における臨時保育室を設けるほか、現在コロナ禍で実施できていない福祉施設への出前講座の再開に向けて取り組んでまいります。

2項目め、成人の健康・体力づくりの支援につきましては、成人の運動不足の解消や心身のリフレッシュを図るため、休日や平日の夜間の参加しやすい時間帯に開催するスポーツ教室を充実させるなど、成人の体力づくりの支援に努めます。

3項目め、スポーツ観戦機会の充実につきましては、バスケットボールB2リーグ、越谷アルファーズや、フレンドシティ協定を締結している埼玉西武ライオンズなどのプロスポーツの試合開催を通じて、観戦機会の充実に努めてまいります。

4項目め、体育施設の充実につきましては、市民が安全で快適に利用できるよう、(仮称)地域スポーツセンターの整備に引き続き取り組むとともに、しらこぼと運動公園競技場の3種公認の更新に向けた改修工事を実施してまいります。

続きまして、15ページをご覧ください。ナンバー7、スポーツ・レクリエーション推進事業でございますが、令和5年8月に沖縄で開催されますバスケットボールワールドカップのパブリックビューイングの実施など、プロスポーツの観戦機会の充実に努めます。

ナンバー8、屋外体育施設管理運営費でございますが、しらこぼと運動公園3種公認に係る修繕や改修工事の費用のほか、市民球場やしらこぼと運動公園庭球場、総合公園多目的運動場の改修工事等を予定しております。

ナンバー9、総合体育館管理運営費でございますが、指定管理者である越谷市施設管理公社への管理運営委託料1億2,100万円のほか、総合体育館第1体育室、武道場、エントランスの非構造部材耐震化調査業務委託料1,310万円を計上しております。

ナンバー10、(仮称)越谷市立地域スポーツセンター整備事業でございますが、施設の早期供用開始に向け引き続き取り組むとともに、令和5年度は新施設に必要な備品購入のほか、事業地北側の道路の拡幅並びに交差点の改良工事等を予定しております。

スポーツ振興課につきましては以上でございます。

**茂木図書館長** 続きまして、図書館の所管事業に係る予算要求内容についてご説明いたします。

恐れ入りますが、別冊3、令和5年度予算編成の概要及び主要事業一覧7ページをご覧ください。

い。図書館は、人類の知的・文化的所産である書籍を収集・保存・活用・継承し、併せて基本的人権としての知る権利を保障する役割を担ってまいります。

重点施策の主要事業の1項目め、図書館機能の充実について。図書、雑誌などの資料収集とともに、電子書籍やオーディオブックを継続して整備し、来館しなくても図書館資料を提供できる環境を整えてまいります。

また、平成11年に購入し、23年を経過する移動図書館車の更新に取り組んでまいるほか、障がいのある方の読書活動を推進するため、資料の登録などを行い、サービスの向上に努めます。

さらには、築39年を経過した建物を維持するため、トランス改修工事や公開図書室水銀灯のLED化など、様々な修繕改修工事を計画的に進め、市民に居心地のよい空間を提供してまいります。

2項目め、子ども読書活動推進につきましては、夏休みの宿題応援講座の対象学年の拡大を図るほか、新小学校1年生に図書館利用案内の配布や、図書館のおすすめ本の入った「おたのしみ袋」の貸出し、「こどもカレンダー」及び子ども向け利用案内の充実を図り、子どもと本を結ぶための取り組みを実施してまいります。

続きまして、15ページをご覧ください。ナンバー11、蔵書等整備事業につきましては、図書館システム電算委託料及び電子書籍使用料を含む6,160万5,000円を計上しております。

続きまして、ナンバー12、図書館施設改修費につきましては、公開図書室水銀灯のLED化、空調機改修工事等の施設整備等保守管理委託料などを含む図書館施設管理費として3億6,279万円を計上しております。

図書館の説明につきましては以上となります。

**五十嵐学校管理課長** 続きまして、学校管理課の所管事項について説明いたします。

8ページをご覧ください。教育を取り巻く環境の変化を踏まえまして、質の高い教育環境の整備を進め、生きる力を育む学校教育の推進を目指してまいります。

中段、重点施策、(1)、主要施策及び目的について説明いたします。

1項目め、屋内運動場等空調設備につきましては、屋内運動場、武道場へエアコンや非常用コンセント等の整備を進めてまいります。

2項目め、学校施設の改修につきましては、学校施設の老朽化対策として改修を行ってまいります。

3項目め、大袋小学校プール改築等工事につきましては、土地区画整理事業に伴い、プールの移転、外構の改修工事を行います。

4項目め、小中学校照明改修工事につきましては、学校施設の照明器具のLED化改修を進めます。

5項目め、備品等整備事業につきましては、児童生徒数の増加や特別支援学級等の新設に対応

するため、机や椅子等を整備します。

6項目め、再生可能エネルギー電力の購入につきましては、学校施設の電力契約について、再生可能エネルギー100%電力に切り替えることにより温室効果ガスの削減を図ります。

続きまして、16ページをご覧ください。ナンバー1、小中学校施設改修事業につきましては、小中学校の改修工事等に27億250万4,000円を要求いたしました。

ナンバー2、屋内運動場等空調設備設置事業につきましては、令和6年度工事に向け17校の設計委託と、令和5年度8校の工事費など、9億4,430万円を要求いたしました。

学校管理課の説明は以上でございます。

**小澤学務課主幹** 続きまして、学務課の予算編成の概要についてご説明いたします。

恐れ入りますが、9ページをご覧ください。学務課では、次代を担う児童生徒一人ひとりの個に応じた豊かな人間性の育成を図るため、学校の教育効果を高めるとともに、児童生徒の快適な学習環境を整えてまいります。

主要事業といたしまして、1項目め、教職員等の適正配置でございますが、個に応じた指導を充実させるための特別支援教育支援員、医療的ケアを必要とする児童の世話等に従事する医療的ケア看護職員、教員業務の円滑な実施に必要な支援に従事する教員業務支援員、いわゆるスクールサポートスタッフ、病休等で不足する教職員の代替教職員など、効果的な学校運営を推進するため適正配置に努めてまいります。

2項目め、働き方改革の推進でございますが、教職員が児童生徒と向き合う時間を確保し、自らの専門性を高めることができるよう、教職員の働き方改革を推進し、学校教育の質の維持向上に努めてまいります。

3項目め、就学援助制度の実施でございますが、経済的な理由により就学困難と認める児童生徒の保護者に対して、就学費用の一部を援助するほか、新入学準備費の入学前支給を引き続き実施し、児童生徒一人ひとりが安心して9年間の義務教育を受けられるよう努めてまいります。

4項目め、小中一貫校の整備でございますが、市内初の小中一貫校整備を進めるため、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（PFI法）に基づき、(仮称)蒲生学園として蒲生小学校敷地内に新たに小中学校の校舎建設と、(仮称)川柳学園として、現在の南中学校敷地内に川柳小学校高学年校舎の建設準備を進めてまいります。

また、通学路の整備等のため、八条用水路に人道橋の建設のための設計を行います。

5項目め、学校保健の推進でございますが、学校教育の円滑な実施に資するため、児童生徒及び教職員の健康診断を実施し、健康管理に取り組んでまいります。

また、学校保健活動を支援し、保健衛生の普及発達を目指してまいります。

6項目め、教職員健康維持の推進でございますが、教職員の心身の健康を確保していくため、在校時間の適正な把握及び管理やストレスチェックを引き続き実施し、メンタルヘルス対策を推

進してまいります。

続きまして、16ページをご覧ください。ナンバー3、特別支援教育支援員等配置事業でございますが、各校においては、特別な配慮を要する児童生徒が大変増加している現状がございます。各学校の配置要望に応えられるように増員を要望するものです。

また、学校における働き方改革対応として、教員業務支援員、医療的ケアを必要とする児童に対する看護職員及び病休等で不足する教職員の代替教職員などを要望しております。

ナンバー4、小中一貫校整備事業でございますが、児童生徒の快適な学習環境を整え、小中学校9年間にわたる学びと育ちの連続性を重視した教育を展開するため、PFI法に基づいて事業を推進していくため、モニタリング業務を要望しております。

また、通学路の整備のため、八条用水路の人道橋の建設のための設計業務を要望しております。

ナンバー5、教職員健康管理事業でございますが、時間外在校等時間が長い長時間労働者の縮減を目指し、働き方改革をより一層推進するためのコンサルタント委託料を要望しております。

学務課の説明は以上でございます。

**小野寺指導課長** 続きまして、指導課でございます。

恐れ入りますが、10ページをご覧ください。指導課では、知・徳・体のバランスの取れた質の高い学校教育を実現するため、14項目の主要事業がございますが、特に予算の上で重点を置いた項目についてご説明いたします。

1項目め、研究指定委嘱につきましては、第2期小中一貫教育推進及び1人1台のタブレット端末配備を受け、昨年度に引き続き委嘱したICTや、総合的な学習の時間に係る研究委嘱を継続してまいります。

2項目め、学校図書館につきましては、児童生徒の読書活動を一層推進するため、さらに学習指導要領に記載された3つの機能を果たし、週に2日から3日は学校司書がいる状況をつくるため、増員を要求いたします。現在の18名から23名にすることを目指します。

3項目め、英語教育につきましては、英語への興味、関心を高め、ひいては子どもたちの英語力の向上を目指すため、ALTの派遣期間の延長及び学級増に伴う増員を要求するとともに、中学校卒業段階において英語検定3級相当の英語力を身につけた生徒が5割以上となることを目指し、英語検定料の助成を要求いたします。

4項目め、中学校における部活動指導につきましては、喫緊の課題である教職員働き方改革への対応を見据え、来年度は2名増の3名の部活動指導員の配置を要求いたします。

5項目め、小学校3、4年、社会科・環境教育で使用する副読本のデジタル化及び6項目め、教員用指導書の整備により、タブレットと指導書を活用した授業の一層の充実改善を図ります。

7項目め、防災教育、8項目め、防犯教育、9項目め、生徒指導の充実、10項目め、いじめの未然防止対応、11項目め、人権教育につきましても指導課の重要な施策であり、授業内容をさら

に推進してまいります。

12項目め、コミュニティスクールの充実や外部人材活用等につきましては、学校応援団の充実を、またオンラインによる放課後学習支援を継続してまいります。

13項目め、日本語を母語としない児童生徒への支援策の充実につきましては、日本語指導の必要な児童生徒に対し、円滑な授業参加と学習の遅れを解消させるため、日本語指導員の増員を要求するとともに、日本語指導担当者の研修の充実を図ってまいります。

14項目め、学習指導員の配置につきましては、教員が一人一人の児童生徒と向き合う時間を確保し、学力向上を図るための授業や学習の支援として、各校1名から2名の学習指導員配置が継続できるよう予算要求をいたします。

続きまして、16ページをご覧ください。ナンバー6、外国語指導事業では、英語による児童生徒のコミュニケーション能力育成のため、外国語指導委託としてALTの雇用及び英語力向上のための英語検定料助成として、合計で1億7,352万円を要求しております。

ナンバー7の学校教育推進事業では、社会の変化に対応した教育活動の充実を図るために、日本語指導員や学習指導員、オンラインによる放課後学習支援、部活動指導員の配置、またいじめの未然防止、早期発見のためのトラブル相談ホットラインの事業委託化など、合計で8億2,802万2,000円を要求しております。

ナンバー8の学校図書館運営活性化では、学校司書の増員等効果的な配置を行うことを含めて、6,719万4,000円を要求しております。

指導課は以上でございます。

**中野給食課長** 次に、給食課でございます。

恐れ入りますが、12ページをご覧ください。給食課では、安心安全、そしておいしい給食を提供するとともに、児童生徒が生涯にわたって健康で充実した生活を送ることができる能力を育成するために、学校給食の充実と食育の推進に努めてまいります。

中段の重点施策、(1)、主要事業をご覧ください。

1点目の学校給食の充実でございますが、令和5年度は心身の成長や健康保持の上で自ら管理していく能力を身につけるため、体に必要な栄養素をテーマに、五大栄養素を中心とした食品に含まれる栄養素に着目した献立の工夫及び不足しがちな栄養素を取り上げて献立に取り入れ、児童生徒に望ましい栄養や食事の取り方に対する理解を深めてまいります。

また、保護者及び教職員の負担軽減に向け、現在、学校で徴収している学校給食費を市で徴収するための学校給食費徴収管理システムの導入に取り組み、学校給食費徴収事務の環境を整備いたします。

2点目の食育の推進につきましては、児童生徒が正しい食事の在り方や望ましい食習慣を身につけられるよう、栄養教諭等の学校訪問による食に関する指導を充実させるとともに、学校給食

を生きた教材として活用し、実践的な指導を行います。令和5年度には、体に必要な栄養素のうち、特に不足しがちなカルシウムを食育のテーマとし、各学年に応じた食に関する指導の充実に努めてまいります。

また、引き続き朝食について食育事業の実施を継続してまいります。

続きまして、16ページでございます主要事業一覧の(2)、学校教育部、ナンバー9番、教育情報化推進事業をご覧ください。先ほどご説明申し上げましたように、保護者及び教職員の負担軽減に向けた学校給食費等徴収管理システムの導入のための委託料2,400万円となっております。

次に、ナンバー10番、学校給食栄養管理事業をご覧ください。不足しがちな栄養素を献立に取り入れた献立の導入などを行い給食の充実に努め、給食材料費等の事業費13億3,081万5,000円の事業費となっております。

給食課からは以上でございます。

**菊池教育センター所長** 続きまして、教育センターが所管する事業について申し上げます。

13ページをご覧ください。教育センターでは、児童生徒が抱える多様化・複雑化した教育上の問題の解決に向け、学校・家庭・地域・関係機関との連携を深めた組織的な教育相談活動の充実に努めるとともに、特別支援教育の充実によりインクルーシブ教育を推進し、児童生徒、保護者を支援してまいります。

また、GIGAスクール構想のさらなる発展のための教育環境の整備、小中一貫した系統的な学習指導、教職員研修を通して、教職員の資質向上を図ってまいります。

続きまして、下段の重点施策をご覧ください。

1項目め、教育相談・特別支援教育の充実につきましては、不登校児童生徒支援協議会を設置し、希望する児童生徒への学校からの授業配信、適応指導教室おあしすからの朝の会、帰りの会、自学自習の声かけ配信の実施、フリースクール連絡強化を行ってまいります。

さらに、さいたま市、久喜市、戸田市をはじめ、県内の取り組みも含め調査を行い、校内教育支援室の設置、仮想空間登校などについても研究し、様々な支援ツールを用意することで不登校児童生徒が社会的に自立していくための学びの保障、居場所づくりを推進し、教育機会の確保に努めてまいります。

なお、不登校児童生徒支援の効果の検証の指標も、既存の指標とは別に設定して事業評価をしてまいります。

また、障がいのある児童生徒一人一人の自立と社会参加に向けた教育的ニーズに応えるために、発達支援訪問指導や特別支援教育に関する教職員研修の質の向上に努め、就学相談の一層の充実に努めてまいります。

2項目め、ICTを活用した教育の充実につきましては、昨日12月21日に市内小中学校全学級を対象として実施したウェブ会議システム接続確認調査の結果を踏まえ、今後のネットワーク環

境整備に生かすとともに、事例の紹介、研修メニューへの取り入れ、授業研究会での指導などにより、GIGAスクール構想の加速化に伴う児童生徒1人1台の学習用端末が効果的に利活用できるように支援してまいります。

また、校務支援システムを含めたICT機器の整備運用を実施し、校務の効率化を図り、情報モラル教育につきましては、正しく有効に活用する力の定着を目指してまいります。

3項目め、教職員研修の円滑な実施につきましては、市内の人材や施設等を有効活用し、ICT機器活用、特別支援教育、不登校児童生徒支援などの教育課題や、時代の要請に即応した実践的な教職員研修を実施し、教職員の資質向上を推進してまいります。

続きまして、16ページをご覧いただきたいと存じます。下段のナンバー11、教育相談事業につきましては、いじめ、不登校など原因や様相が複雑化する諸問題の解決に向けて、教育相談員、学び総合指導員、学校相談員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの専門性を生かすとともに、心理士3名増員を要望し、教育相談体制の充実を図ってまいります。

ナンバー12、校内系ネットワーク運用事業の事業費につきましては、児童生徒の学力及び情報活用能力の向上を図るため、授業等で活用するICT機器等の整備運用を図ってまいります。

教育センターからは以上でございます。

**鈴木教育総務部長** 以上をもちまして令和5年度当初予算についての説明とさせていただきます。

ご協議のほど、よろしくお願いいたします。

**吉田教育長** これより協議に入ります。

ご質問またはご意見等はございますか。

山口委員。

**山口委員** 13ページの教育センターにあるインクルーシブ教育、障がいのある子もない子も互いに尊重し共に学ぶということですが、具体的にどのように行われるのでしょうか。

**吉田教育長** 教育センター所長。

**菊池教育センター所長** 今、子どもたちの居場所ということで、通常学級、特別支援学級、特別支援学校などで保護者、児童の実態に応じた場の提供をしているところでございますが、特別支援学級はもとより、通常学級において必要な子どもに対しての教育支援のプランを学校、保護者、医療機関等と連携して作り、活用しています。これらは、Aプラン、Bプランとありますが、保護者の要望や蓄積されているデータをもとに、その子に応じた支援、指導をしていきます。また、特別支援学級に籍を置く児童生徒につきましても、教科によっては通常学級と一緒に交流するなどの支援をしているところでございます。

また、予算的な支援としましては、合理的配慮に関わる予算を計上しておりますので、その子にとってあるいはその学級にとって必要な備品等、消耗品の支援をしているところでございます。

以上です。

吉田教育長 よろしいですか。

他にございますでしょうか。

荒木委員。

荒木委員 6ページのスポーツ観戦機会の充実ですけれども、見るスポーツ、支えるスポーツ、するスポーツによって精神とともに健康が増進され、市民の方々の生きがい生まれることにもなると思います。観戦機会の充実について、もう少し詳しく教えていただけますでしょうか。

吉田教育長 スポーツ振興課長。

八木下スポーツ振興課長 来年度につきましては、今年度は雨で中止になってしまったのですが、西武ライオンズの越谷市主催試合の開催のほか、夏に実施いたしました体操のイベント、こちらは全国で初めての試みということでかなりの好評を得られましたので、来年度につきましても関係団体と調整をしながら、継続して実施していきたいと考えております。

さらには、数年来ていないTリーグ、T. T彩たまの試合につきましても、越谷市として誘致をして開催していきたいと考えております。また、年間を通じて開催しております越谷アルファーズの試合につきましては、今後さらに観る方、初めての方にも来場しやすいようなチケットの販売価格の設定など、来シーズンにつきまして、チームに対しても安価な設定をお願いしていきたいと考えておりますので、体育館使用料につきまして一部条例改正等も今後検討していきながら、よりいろいろなスポーツを、手頃な価格で観戦していただけるような取り組みを実施していきたいと考えております。

荒木委員 ありがとうございます。

吉田教育長 他にございますでしょうか。

野口委員。

野口委員 ご説明いろいろありがとうございます。

前提として、次年度の重点施策に沿って適切な予算請求になっているのではないかなと思えました。今後の予算調整に期待したいと思えます。特に先日、総合教育会議でも話題になりました不登校対策を含めた教育相談体制の充実につきましては、社会的ニーズも高まっておりますので、要求が実現することを強く期待したいと思えました。これから市長部局との予算調整で大変かとは思いますが、よろしくお願ひしたいと思えます。

以上です。

吉田教育長 他にございますでしょうか。

山口委員。

山口委員 12ページの給食課のところの②の食育の推進で、来年度はカルシウムを食育のテーマとするということですが、具体的なメニューとか、どのようなことを考えていますか。

吉田教育長 給食課長。

**中野給食課長** 来年度につきましては、特に不足しがちなものということで、カルシウムを中心に実施していきたいと思います。カルシウムにつきましては、牛乳やヨーグルト、大豆、小魚などがございます。そういうものを食べて歯や骨が丈夫になるだとか、背が伸びるとか、そのようなことを学年に応じて伝えていきたいと考えております。

以上でございます。

**吉田教育長** 山口委員。

**山口委員** 給食で牛乳やヨーグルトとか、牛乳は普段から出ていますよね。例えば小魚とかを提供して、これが骨を形成するんだよといったことを、学校の担任の先生が説明していくような形なのでしょうか。

**吉田教育長** 給食課長。

**中野給食課長** 給食課や給食センターに栄養士がおりますので、栄養士が学校に行きまして、学校の先生と栄養士の両方でティームティーチング、TTと言うようなのですけれども、そちらで子どもたちに教えたり、場合によっては先生方、給食の先生とか、家庭科の授業だとか、あと保健体育の授業などで、先生がそういう話をする場合もあると伺っております。

以上でございます。

**山口委員** 分かりました。

**吉田教育長** 牛乳はメニューで出てくるというお話でしたけれども、献立で何か工夫することはございますか。

給食課長。

**中野給食課長** 特に考えておりませんが、豆腐とか豆とかを出していこうと考えております。

以上でございます。

**吉田教育長** おいしい給食になるように、カルシウムを含んだ食材に関して工夫してください。

**中野給食課長** はい。

**吉田教育長** 他にございますでしょうか。

渡辺委員。

**渡辺委員** 別冊2の資料の21ページなのですが、(仮称)越谷市立地域スポーツセンターの借上料とトレーニング機器借上料が皆増になっていますが、これは今後ずっとこの借上料が計上されるということでよろしいでしょうか。

**吉田教育長** スポーツ振興課長。

**八木下スポーツ振興課長** 通番の104番の(仮称)越谷市立地域スポーツセンター借上料、こちらが皆増となっておりますのは、まだ着工には至っていないのですけれども、今後着工する新たな地域スポーツセンターにつきましては、整備手法としてPPP事業を採用する関係上、建物の所有者は民間の事業者となります。越谷市は民間事業者の持っているスポーツセンターを、賃貸とい

う形で借りまして、20年間の賃貸契約を結びながら借上料として支払っていくという形となります。財政の平準化等の考え方から、そういった手法を今回採用いたしましたので、来年度以降は借上料が発生するというようになっております。

以上です。

**渡辺委員** はい、分かりました。

**吉田教育長** 教育総務部長。

**鈴木教育総務部長** (仮称)越谷市立地域スポーツセンターですが、先ほど予算の中でもご説明いたしました。追加の債務負担行為を建設資材の高騰により設定することに際しまして、完成も5か月程度遅れる予定でございます。当初は令和5年11月にオープン予定でしたが、令和6年4月にオープン予定となっております。令和6年2月に完成した後に施設の備品等を整備いたしますので、令和6年3月から建物を賃借することになります。そのため、令和5年度の予算に建物の借上料と、トレーニングの機器借上料を計上しております。

以上でございます。

**吉田教育長** これは地代との関係で相殺される範囲内でしょうか。

教育総務部長。

**鈴木教育総務部長** 地代につきましては、今年3月の定例会で使用貸借、無償でお貸しすることになりました。コンビニがなくなったことで事業者提案がなくなりましたので、市の施設ということで使用貸借となっております。税金としては、建物の固定資産税や都市計画税が入る予定でございます。

以上でございます。

**吉田教育長** よろしいですか。

**渡辺委員** はい。

**吉田教育長** 他にございますでしょうか。

荒木委員。

**荒木委員** 7ページの子ども読書活動の推進に童歌(わらべうた)というのがありますが、音楽教育の盛んな国々では、子どもの頃に自国の童謡を歌うということを盛んに行っていて、それが非常によいと言われておりますので、こちらにありますように童歌を扱っていただくことはとてもよいと思って拝見いたしました。地域家庭文庫連絡会の方などのご協力をいただけるということですが、地域家庭文庫連絡会というのはどのような会なのでしょうか。

**吉田教育長** 図書館長。

**茂木図書館長** 地域家庭文庫連絡会というのは、連絡会の中に7団体ありまして、各地域で読み聞かせをしたり、本をこちらから配本して置いていただき、実際にそこに来たお子さんに本を読んでもらうといった活動をしていただいている方たちの集まりが連絡会となっております。

図書館につきましても、今年度その中の1団体の方にお越しいただきまして、2歳、3歳といった子どもたちを対象に、童歌を歌っていただいたりとか、子どもと一緒に本を読んでいただいたりとかという活動を実施しております。ただ、コロナの関係でここ数年大きくは開催できておりませんので、来年度はコロナの状況を見ながら開催していきたいと思っています。

**吉田教育長** 他にございますでしょうか。

山口委員。

**山口委員** 8ページの学校管理課の(1)の⑥の再生エネルギー電力の購入というところで、大切なことだと思うのですが、従来型の電力と購入価格などは違ってくるものなのでしょうか。

**吉田教育長** 学校管理課長。

**五十嵐学校管理課長** 普通の電力価格に加えて、再生可能エネルギー分が上乘せされるみたいな感じになります。ちょうど、今年度の3月から1年間の契約について入札が終わったところなので、すけれども、今電力価格が非常に高騰しているということで、およそ2割から3割程度が上乘せされている状態で落札しています。ただ、今後また電力価格自体が上がっていくと、それも加算されるということになりますので、来年度予算では今年度予算の倍額を要求しております。

**吉田教育長** よろしいですか。

他にございますでしょうか。

[発言する者なし]

**吉田教育長** 委員の皆様からも、適切な予算編成ができていますということですので、予算確保につきまして努力いただきたいと思います。

他になれば、以上を踏まえて進めてください。

---

#### ◎その他 「令和4年12月定例会市議会について」

**吉田教育長** 続きまして、その他の報告事項に入ります。

「令和4年12月定例会市議会について」、学校教育部長から説明いたします。

学校教育部長。

**青木学校教育部長** それでは、令和4年12月定例会市議会の概要につきましてご報告させていただきます。

恐れ入りますが、会議要項の35ページ及び36ページをご覧ください。まず、会期日程でございますが、12月1日から12月20日までの20日間にわたりまして、12月定例会市議会が開催されたところでございます。

続きまして、37ページ上段をご覧ください。教育委員会に関する議案につきましては、「令和4年度越谷市一般会計補正予算(第7号)について」ほか3件が上程され、全て原案のとおり可決されたところでございます。

次に、教育委員会関係の一般質問でございますが、会期日程にありますように12月7日から9日及び12日の計4日間にわたりまして、市政に対する一般質問がございました。教育委員会関連の質問につきましては、会議要項の37ページ中段から39ページ上段のとおり、11人の議員からそれぞれの立場でご質問がございました。

また、12月14日に開かれました子ども・教育常任委員会における質問事項等は、会議要項の39ページ中段から40ページのとおりでございます。質問内容等の詳細につきましては、大変恐縮ではございますが、会議要項をご参照いただき、ご了承を賜りたいと存じます。

令和4年12月定例会市議会についてのご報告は以上でございます。

**吉田教育長** ただいまの説明に対して、ご質問またはご意見等はございますか。

よろしいでしょうか。

〔「なし」と答える者あり〕

**吉田教育長** なければ、この件については以上とします。

---

◎その他 「令和4年度越谷市二十歳のつどいについて」

**吉田教育長** 続きまして、「令和4年度越谷市二十歳のつどいについて」、生涯学習課長から説明いたします。

**木村生涯学習課長** それでは、令和4年度越谷市二十歳のつどいについてご説明いたします。

恐れ入りますが、会議要項の41ページをご覧くださいと存じます。11月の定例会教育委員会会議において、二十歳のつどいの概要につきましてご説明させていただきましたが、本日の教育委員会会議におきましては、委員の皆様にご出席いただく地区等についてご説明をいたします。

こちらにつきましては、市長及び市長代理者として、委員の皆様を担当いただく地区をお示ししております。なお、出席いただく地区につきましては、市長部局と調整させていただいておりますので、申し添えいたします。

まず、野口委員につきましては、2番の新方地区と7番の蒲生地区の2地区をお願いしたいと存じます。最初にご出席いただきます蒲生地区の会場は、越谷コミュニティセンター小ホールでございます。受付開始時間は10時、式典開始時間は10時30分でございます。また、新方地区の会場は、新栄中学校体育館でございます。受付開始時間は13時、式典開始時間は13時30分でございます。

次に、荒木委員につきましては、9番の大相模地区をお願いしたいと存じます。大相模地区の会場は、大相模中学校体育館でございます。受付開始時間は13時、式典開始時間は13時30分でございます。

次に、渡辺委員につきましては、3番の増林地区をお願いしたいと存じます。増林地区の会場は、東中学校体育館でございます。受付開始時間は12時30分、式典開始時間は13時でございます。

次に、山口委員につきましては、5番の荻島地区をお願いしたいと存じます。荻島地区の会場は、西中学校体育館でございます。受付開始時間は13時30分、式典開始時間は14時でございます。

次に、吉田教育長につきましては、1番の桜井地区と10番の大沢・北越谷地区の2地区をお願いしたいと存じます。最初にご出席いただきます桜井地区の会場は、北中学校体育館でございます。受付開始時間は12時30分、式典開始時間は13時でございます。また、大沢・北越谷地区の会場は、栄進中学校体育館でございます。受付開始時間は13時30分、式典開始時間は14時でございます。

なお、東委員につきましては、4番の大袋地区をお願いさせていただく予定となっております。大袋地区の会場は埼玉県立大学講堂で、受付開始時間は12時30分、式典開始時間は13時となっております。

続きまして、議長及び議長代理の各議員の出席地区が決まりましたので、改めてご説明をさせていただきます。

竹内議長につきましては、3番の増林地区におきまして祝辞をいただく予定となっております。そのほかの地区につきましては、日程表のとおり、各議員の皆様には議長代理としてご出席いただく予定でございます。

なお、二十歳のつどいの案内通知につきましては、既に12月1日木曜日に発送いたしました。11月1日現在の対象者は、男性1,637人、女性1,620人で合計3,257人となっております。また、当日の式辞につきましては、この後、後ほどお渡しをいたします。あわせて、式辞代読の冒頭のご挨拶も添えさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

最後となりますが、当日の服装につきましては、略礼服にてご出席を賜りたいと存じます。

説明につきましては以上でございます。

**吉田教育長** ただいまの説明に対して、ご質問またはご意見等はございますか。

よろしいでしょうか。

〔「なし」と答える者あり〕

**吉田教育長** なければ、この件については以上といたします。

秘密会に入ります前に、次回の教育委員会会議の日時につきましては、令和5年度教育行政方針の原案について協議を行う必要があるため、1月臨時教育委員会会議を1月5日木曜日、午前10時から教育委員会室で、また、1月の定例教育委員会会議は、1月26日木曜日、午前10時から教育委員会室で開催したいと存じますが、いかがでしょうか。よろしいですか。

〔「はい」と答える者あり〕

**吉田教育長** では、そのようにいたしますので、よろしくお願いをいたします。

---

◎閉会の宣告

**吉田教育長** それでは、本定例会に提出されました議事は終了いたしました。

これをもちまして閉会といたします。ありがとうございました。

(午後 12時00分)

この会議のてん末記載に相違ないことを証するため、署名する。

教 育 長 吉 田 茂

委 員 野 口 久 男

委 員 荒 木 明 子

委 員 渡 辺 律 子

委 員 山 口 文 子

書 記 教育総務課調整幹 濱 田 尊 則